

水害検証特別議録
委員会

④・丙・丁	大分類 F	中分類 01	委員会		
	(永)	10	5	3	1
議長	事務局長	局長補佐	調査係長	会議係長	係

【第16回】

開会	平成28年4月27日(水)午前10:02			閉会	同午前11:57	
場所	市民ホール					
出席委員	①金子晃久 ②関優嗣 ③遠藤章江 ④大澤清 ⑤中島亨一 ⑥中村安雄 ⑦中村博美 ⑧水野昇 ⑨寺田洋 ⑩堀越道男 ⑪茂田信三					
欠席委員	なし					
委員外議員	なし					
案件等説明のため出席した者	なし					
事務局員	齊藤事務局長、古谷補佐、小島係長、倉金書記					
署名	委員長 中村安雄	担当書記 同上				
案件	○検証報告の取りまとめについて					

開 会 10時02分

○委員長 会議を開きたいと思います。どうも皆さんお忙しい中、検証委員会第16回目ですか。16回目の検証委員会ということでお出掛けいただきありがとうございます。前回皆さんとお話をしましてですね、今までの記録的な、ずっと検証してきたわけですが、何回かに分けてその内容を報告書のほうでまとめていこうというような話でこの間はお別れしたわけですが、私は、前々回、14回の3月28日かな、委員会のときに事務局に対してですね、何かそのやっぱり今まで各方面で災害があって被災されて、その関係機関が報告書を作成しておるというようなことの話を聞いておったもんですから、そういう面で常総市の今回の検証委員会も今まで皆さんと各地区の検証も済ませてきておりますから、事務局としても一緒に立ち会っていただいて、今までそういうことで参加をいただいておりますから、記録が全部残っているということであれば、そういう報告書的なものをつくるおいてもらえばいいなということで、お願ひしておりますと、私に3、4日前に実はこういったものでよろしければということで話がありました。そして見せていただいたら、もうほんとにまさに報告書そのものみたいな内容できちんと整理をされたものが私見せてもらったもんですから、じゃあ、我々が分離して仕事を進めるよりはこの文面を一応皆さんにご覧いただきて、それを今度足らない分に対しては付け加えてもらうとか、いらない部分は削除してもらうとか、そういう内容でもって話を進めて行けばそのほうがまとまりはいいのかなというふうに私思いましたんで、とりあえず会議に入る前にこの資料を一旦ご覧いただきて、それに基づいて、一旦この資料が、事務局で説明をいただければその内容は皆さんちゃんと理解をいただけるものと思いますんで、それから打ち合わせをしていきたいというふうに思いますんで、一旦私見せてもらった資料を皆さんに配布できるようにお願いしてありますんで、それをひとつ一旦ご覧ください。それからにしたいと思います。

○古谷補佐 内容について私のほうから。

○委員長 じゃあ、職員のほうからひとつ今の報告書の内容の説明をしていただきますようにお願いします。

○古谷補佐 はい。先ほど委員長から話がありましたとおり、委員長のほうから要請がありまして、報告書の形式ですね、案、これを作成いたしました。一番最初のページは議長へ提出する際の様式となっております。次のページ、こちらが特別委員会報告書の表紙という形です。3枚目の報告書1ページですね、下のほうに1ページと書いてあると思うんですけども、こちらは特別委員会の設置及びその組織という内容で、この委員会の設置年月日、名称、目的、委員会構成が記載されてございます。続きまして報告書の2ページですね。下段に書いてある2ページ。こちらは設置の目的ということを掲載してございます。内容についてはこの後ご協議いただければと存じます。それから3ページから7ページにつきましては、前回も資料としてご提示いたしました会議経過の一覧表となっております。8ページからは意見の集約ということで、括弧書きで、まず水害経緯の検証事実ということで現地調査や被災者からの聞き取りに

よって確認した事実を掲載してございます。それからその中身ですけども、若宮戸の溢水氾濫、それから三坂地区決壊氾濫、八間堀川越水決壊氾濫、それから市役所と災害対策本部の状況、その他こういった5点の項目に分けてございます。それから下段のほうに括弧書きで、水害対応の検証事実ということで、先ほど申しました5点の項目ごとに市長、部長等、執行部や国・県、江連八間等の関係者から聞き取りをした水害時の対応の確認した事実を掲載しております。それから10ページですが、括弧書きで水害についての提言・要望事項ということで内容のほうが、大幅な防災計画の見直し、鬼怒川堤防の強化、八間堀川の水害対策の強化、その他ということで4点の項目ごとに市への提言・要望等を記載してございます。最後の11ページには終わりの言葉ということで記載してございます。

以上、特別委員会報告書の形式案ということになります。もし、このような形式でよろしければ、8ページから意見の集約部分について、検証した事実の積み上げ、それから検証した事実に対する提言・要望の記載内容について、それから掲載する項目についてもこの分け方でいいのかどうか、前回協議されたとおり、会議の回数ごとに委員の皆さんにお渡ししました委員会の会議録を参考にしていただきまして、調査・協議された内容を盛り込んでいただければと存じます。なお事務局のほうで項目を設定しまして何点か記載してはございますが、その内容もご確認のうえ訂正、修正、削除をいただければと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。以上です。

○委員長 はい、ありがとうございました。ただいま内容につきまして説明をいただいたところですが、私はこの前いただいた東松山市災害対策特別委員会の検証ですね、これの調査報告書だとかなんか、新潟のあれですか、中越沖地震の内容の報告書だとか、みんなやっぱり形式が同じような内容で報告書ができているようありますんで、このような形っていうのはものすごく合っているのかなというふうに思っています。皆さんからご意見いただいて、この内容等の中でやはり削除するとか、それから付け加えるとか、あればそういった形をとっていったほうが仕事はスムーズでよろしいのかなと。前回5項目ぐらいずつ、新たに内容を、今までの検証してきた結果を新たにもう一回洗い直しをして、報告書にしようというようなことで話は皆さんとしておったんですが。中島議員、今ね、役所のほうへ報告書的なものを出してもらうようにということでお願いしておったところが、これできてきたんですよ。今それを、中島さんのところ行ってるでしょう。

○中島委員 ええ。

○委員長 その今ちょっと、事務局から説明してもらったんですね。

○中島委員 ああ、そうですか。

○委員長 前回来られなかつたと思うんですが、前回は今までやってこられた内容を分離して、5日ぐらいの分を報告書にまとめるというような話で終わったんですが、私これ2回ぐらい前のときにこういったものを、ほかの今言った中越だとか、それから東日本大震災とかの地区ごとに報告書ができるものもありましたんで、それらを参考にしながらつくっていただければいいなということで、お願いしておったとこ

ろ、これきょう皆さんのお前に示した内容の案文<聞き取り不能>。ということではありますんで、これを今ご覧いただいて、これでもって不足してはる文とか、それから余分な文だったら削除するとかというような形をとれれば、そのほうが仕事は早くいいんではないかというふうに思つて。大変立派なものができたような感じするんですね。どうぞひとつ意見を出してください。今のこの内容。

○堀越委員 いいですか、じゃあ。

○委員長 はい。

○堀越委員 まあ、こういう形式だというふうに思つてます。ね。問題は最後の検証事実の中でのいろんな意見だと思うんですよね。ちょっと私若宮戸のとこ見させてもらつたんですが、ここである書いてある中で、ちょっと気になるのは国土交通省が自然堤防の掘削対応と自然堤防とどういう高さまで土のうを積み改修を実施していたということは、実際なのかということなんですね。要するに住民あるいは議会が提案し、あるいは市長も含めて要望したことによって国土交通省が動いたんですよね。それで、自然堤防と同様の高さまでしか積まなかつたと。だから、国土交通省が積極的にやつたっていうよりは、そういう後ろ向きの問題が事実なんですね。だから、これはこの観点は外しちゃならないというように思つてますね。

○委員長 はい。今おっしゃつたことの意見が出たわけですが、やっぱり事実は一つしかないわけですから、そのとこだと思うんですよね。はい。

○水野委員 いいですか。

○委員長 はい。

○水野委員 今の件は堀越さんと同じなんですが、ここは民有地だったんで、私の記憶では、築堤が、つくる気になってなかつた国土省、河川局か、その問題が第一番目だというふうに私は思つてますので、このやつてあるのは後になつての話ですから。それまでにもうやつちやつてあつたんですよ。砂は削つて、民間だか何かで。

○委員長 削つちやつたんでしょう。

○水野委員 削つちやつてあつたんですよ。一部の残つてるところへ、あれは足したんですから。騒ぎになつてから。

○委員長 1トン袋の土のう的なものを積み上げたわけですよね。

○水野委員 はい。今堀越さんが言つたように当つてはまつてると思うんで、私はちょっとそこらは、ちょっと違つたのかなと。

○茂田委員 終わりました。いいですか。

○水野委員 はい。

○委員長 はい、茂田委員。

○茂田委員 事務局の方、ご苦労様でした。一つ付け加えていただきたいことは、8ページです。やっぱり私が随分これ調べたりなんだりで、私の事実間違ひありませんが、若宮戸溢水氾濫、マル2つ目です。2つ目のところ付け加えていただきたいことは、無堤地帯の堤防の整備について、平成13年頃から国土交通省に要望し、築堤協議を行つてはいた、これ間違ひないですよね。これ間違ひないです。行つてはいたが、しかし自然保护のために堤防をつくらないでということがあつて、実施には至らなかつ

たと。それ言ってくれますか。これ間違いないことですから。

○委員長 そのところ大丈夫ですか。その文面は。

○茂田委員 だって、間違いないよ。言ったんだもん。

○古谷補佐 その辺の話はですね、多分議員さんの言ってることも確かに…。

○茂田委員 確かでしよう。

○古谷補佐 ただ、前回の国土交通省の方、河川局の方が来たときには、その辺ははつきりは申されてなかったと。

○茂田委員 いや、はっきりじゃなくて、私言ってるのは、11月14日だけ、そのときちゃんと言ってるんだよ。議事録に残ってるんだよ。それやらないと後世に残すために。ね。

○委員長 いや、だから。

○茂田委員 これ検証でしょ、まず。検証でちゃんと間違いないこと。私は首かけたっていいから。国土交通省の11月幾日に、日にち調べればわかるけど、そのテープ見てわかるように、自然保護の反対にあってできなかつたって言ってるんだもん。これはまずいでしようよ。

○古谷補佐 11月14日は議員全員協議会で、水害検証特別委員会ではなかったんですね。

○茂田委員 いやいや、そうじゃなくて。

○古谷補佐 ですので、水害検証委員会の中で国交省、河川局から来ていただいたときには、その回答というのは、はつきりは申されてなかつたというふうに会議録では…。

○茂田委員 いや、それは。いいかな。それは自分の保身で言ってるわけだよ。私が回答してくれって言ったって、間違いないって言ってるんだよ。公の場で言うから、残るから、言っちゃだめだっていう箇口令がひかれてるんだよ。だから、14日にちゃんと責任ある所長が来て言ったんだもん、間違ないことでしょうよ、それ。

○古谷補佐 そういうことであれば、あとは皆さんの話で。

○委員長 いや、だからね、今茂田委員が言われることは、若宮戸のあそこの、何ですか、要するに自然公園を管理してる関係者のほうから差し止めがあつたためにできなかつたんだっていう…。

○茂田委員 そうですよ。差し止めっていうか、やられたら、自然保護が破壊されるからやらないでくれって、11月14日です。本人が言ってるんだもん。

○委員長 それは伊藤所長が発言した内容は、そのとこははつきりしてない部分が…。

○茂田委員 いや、しますよ。ちゃんとテープのこれは11月14日に残ってるんだもん。

○遠藤委員 委員長、ちょっとね。まずこの形式でやっていくかどうかに対して…。

○茂田委員 いやいや、違う。委員長が付け加えることは付け加える。提案してくれって言ったから、私言ったんだよ。

○委員長 これをもとに意見を出してくださいよっていう話は今してはありますが、

その具体的な内容に今踏み込んでますから。確かにね。

○遠藤委員 ですからね、まずこの形式のまとめ方でいいかどうか、委員に異存がないか。

○委員長 まだいますか、ご覧いただかない人。これ、金子委員ね、それから中島委員、今こういった…。

○遠藤委員 これでいいんであれば、この議事録に＜聞き取り不能＞各委員が意見言って出すっていうふうにしていくってことでいいんじゃないですか。

○委員長 私が言っちゃうと問題ですから、委員の皆さんからこのことを基本にして物を進めたほうがよろしいように思われますが、皆さんのご意見をいただきたいっていう話です。

○中村委員 中身はまた後で。

○委員長 え。内容的なことについては…。

○中村委員 中身は後ね。

○委員長 うん。この部分で今意見が違った…。

○堀越委員 形式。形式でしょ。だから、私はいいと思いますよ。

○委員長 よろしいですか。これを基本にして。

<「はい。」と呼ぶ者あり>

○委員長 そうですか。じゃあ、とりあえずそういったことで物を進めれば事は早いと。これは大変大事な部分で構成されてますから、これはほんとに基本的な様式だなと思うんですが。じゃあ、そういうことで内容進めようとしていきます。これで進めたいというふうに思います。今茂田委員から言われたのは、若宮戸の築堤ができなかつた理由は、あそこの、何ですか。あそこは…。

○茂田委員 自然保護団体。十一面ね。

○委員長 十一面。十一面山の自然保護団体の皆さんからの反対があったからというのはよ、それを所長ははっきり言わないよ。

○茂田委員 言ってますよ。録音はあるよ。だから、今言っているのは、11月14日にちゃんと言ってるんですよ。それじゃなくて、説明来たでしょ。全協のとき。

○委員長 あー、来た来た。

○茂田委員 そのとき言ったんですよ。それ、言ってるよ、ちゃんと。

○委員長 ここでやったやつだろう、会議。

○茂田委員 それじゃなくて。

○委員長 全協か。

○茂田委員 全協で言ったこと。

○堀越委員 そこは茂田さん、検証委員会じゃないから、ちょっととな。

○茂田委員 だって、そこで言って、今度不利になったから、うやむやにするって。私たまたまそのとき休んじゃったんだよ。

○遠藤委員 ですから、その部分は委員会の答申として盛り込む中で言ったらどうですか。委員会の中で。

○茂田委員 じゃあ、答申でいいよ。

- 遠藤委員 検証事実をこう並べていって、最終的に委員会の中ではこういうふうな意見が出たってということでまとめられれば。
- 茂田委員 それやらなくちゃ困っちゃうでしょうよ。私、嘘ついてるようだもん。
- 遠藤委員 検証内容の中には盛り込めないですよ。検証委員会でやってないんだから。
- 茂田委員 ちゃんと何月何日の、11月14日にこう言ったってことを付け加えて…。
- 委員長 全協の中の説明会での意見が、その全協の中の録音あるの。
- 茂田委員 あるよ。間違いなく言ってるもん。
- 委員長 じゃあ、その録音をちゃんとその部分だけ確認しておいてくれるか。だって、これ言った言わない…。
- 茂田委員 だって、その日にち違ったこと言って、後日…。待って。委員長。
- 委員長 はい。
- 茂田委員 11月14日に所長っていう肩書で来て、議会全員の前で言っておいて、今度不利になったから、それをうやむやにするって、これはまずいですよ。
- 委員長 そんなことはないよ。決してね。
- 茂田委員 いやいや、違う。その本人。本人が。
- 委員長 うん。ちゃんとしたことであれば、ちゃんとこれは…
- 茂田委員 検証委員会に私休んじやったから、正せなかつたから、ちゃんと報告にそれ入れてもらいますね。
- 委員長 それは、だからね。とりあえずこれは検証委員会の中じゃない部分で話があったということでしょうからね。全協の話ですから。
- 茂田委員 私いなかつたからね。はい。だから、その次の報告のところでやってもらえばいいですよ。
- 委員長 これはちゃんと確認しますから。いずれにしても。
- 茂田委員 はい。じゃあ、進めてください。
- 委員長 はい、中村博美委員。
- 中村委員 茂田さん、いいかな。
- 茂田委員 いいよ。
- 中村委員 形式ってことでは、形式はこれで私いいと思うんですけど、私三坂なんで、三坂全然これ全く違うこと書いてあるし、もっと肉付けしないとこんなのじや。
- 遠藤委員 うん、だからこれがすべてじゃない。
- 茂田委員 違うんだよ。
- 中村委員 そこで分かれるか分かれないか、前回話に出ましたよね。3つに分かれただほうがいいなかつて。
- 委員長 うんうん。まあ、それはそうですよ。だから…
- 中村委員 やっぱり私ね、11月20日皆さんちょっと見ていただいていい。この27ページ、最初分かれてやりませんかっていう意見を出したような気がするんだと言ったら、分かれませんかっていう意見を27ページで出してるんですね。水野委

員さん、堀越委員さん、中島委員さん、委員長さん、みんな分かれないほうがいいんだ、みんなで協力するほうがいいんだっていうことで、はいわかりましたっていうことで分かれいでやりましたね。

○委員長 だからね。これは…。

○中村委員 3月までだと思ったから。私は。

○委員長 いや、だからいいんじゃないですか。これだって、基本的にこれをやろうとしてますが、この中に不足した文については付け加えてくださいっていうこと。

○茂田委員 付け加えればいいじゃん。

○中村委員 ほんとか分かれるとか分かれないとか、前回の…。

○委員長 いやいや、分かれることの話。

○茂田委員 もうこれを基本にしてやるんだって。もう。

○委員長 だから、今博美委員が言っていることは、三坂地区の上三坂のほうの話になってくると思うんですが、そのどこで不足した文はここに付け加えてくださいよというようなことですから、それで内容のどこの部分をどういうふうに表現して付け加えますかということになりますよね。それは皆さんの承認得ればいいんじゃないですか。それで。

○遠藤委員 だから委員長、これからここに、例えば経緯の中では若宮戸、三坂、八間、市役所の対応っていうふうにして、今からみんなで話し合って、こういうことを書き漏らしてたんじゃないかなっていうこととか検討しながらこの部分をつくってすること。

○委員長 これね、最初から、だからその後ろのほうからやるんだって言って、前のほうから決めていきましょうよ。じゃないと、ばらばらになっちゃいますから。

○中村委員 はい、わかりました。

○委員長 だから、水害の検証事実の中でやっぱり今いろいろ不足してある部分があるみたいな話出てきてますから。これは若宮戸のほうの溢水氾濫については、今意見が出ましたが、十一面自然を守る会の皆さんとの関係の話が出てますから、これは録音確認できますから、これはよろしいと思うんですが。だから、若宮戸の部分からだったら、どういうところでどういうふうにここの部分をご覧いただいてどうなんですか。太陽光パネルの設置による自然堤防が掘削されている。無堤防地区の堤防の整備については平成13年頃から国交省に要望し、築堤工事の協議を行ったが事業の実施には至っていないかったというような内容の部分ですよね。あと、国交省が自然堤防の掘削対応として、自然堤防と同様の高さまで土のうを積み、改修を実施していたということ。こここのところは違わないでしょ。これは。

○水野委員 いいですか。

○委員長 はい。

○水野委員 今、座長ね、説明受けましたけども、私の知ってる限りでは、これではちょっと事実と反してると思うんですよ。

○委員長 ああ、そうですか。はい。

○水野委員 これはね、同様の高さまでやってたと、私たちが検証に行ったときは積ん

であったのが流されましたよね。その前に、風野君が一般質問やったでしょ。あの頃はそういうのもう全部あそこ土手いっぱいにつくってあったわけじゃないんですよ。一部ですから。

○委員長 ああ、そうかそうか。全部は完成してなかったと。

○水野委員 だから、これをこういうふうに土のうやってあったと、誰がやったか知らないですが、私は。

○委員長 国交省でしょうよね。これはね。

○水野委員 でも、それでは誤解招くんじやないかと思っておりますんで。あそこは前から見てるんですが、昔の自然築堤はあったんですが、開発で全部それを取っちゃつてあるんですよ。

○委員長 開発っていうのは、あれでしよう。

○水野委員 個人の。地権者の。

○委員長 あつ、地権者のか。

○水野委員 あそこには工場あったんですから。前に。

○委員長 あー。

○水野委員 それを今度売って。全部経過調べたんですが、大きな事業…。名前言っちゃうまくないんで言いませんけども、事業家が買ってたの潰れて。それを買った人も知っています。この決壊したときにも、調べたとき、そのときはちゃんと経過は、リスクが来て、私に調べろって事務所で法務局の全部取ったんです。構図から全部。それで調べてあるんですが、そのときもはっきりわかったんですが、私はそういうふうに記憶してますんで。こういう明記しちゃうと国土省が前からやってあったんじゃないかってとられちゃうから。これではちょっとうまくないのかなというふうには、私は思いました。皆さんも見てある人は別ですが。今までの経過。

○委員長 だからね、今言われることは、自然堤防と同様の高さまで土のうを積み改修を実施したというふうな文言ではまずいということですか。

○茂田委員 まず、してないもん。

○水野委員 あそこはやり切れないもん。そんなに。越水したのは、それを土のうだのやってるちょっと前から始まったんですから。向こうへ鬼怒川の入る道から。それではうまくないと思うんですよね。

○茂田委員 あれは間に合わせにやったような、かたつけただけなんだ。あんなの工事じゃないでしようよ。

○委員長 堤防っていうか、土のうって言っては、あのトン袋ですよね、積んであったのね。だから、あれを全部のどこに積んであったわけじゃないんですか。

○水野委員 そうじやない。あれ、真っ直ぐに積めるわけないんですよ。開発やつちやってるから。太陽光今壊れちゃってるんでしょ。私たちが検証行ったときは。あの向こうまでずっと続いてるんですから。養鶏場やつたり…。

○委員長 何百メーターもありましたよね。

○水野委員 あそこから越水しちゃってるんだから。

○委員長 文面はどういうふうに変えますか。こここの文面。

- 水野委員 だから、文面はうまく。あれは…。
- 堀越委員 自然堤防と同様の高さまでとは言ってませんからね。低いところに合わせたと言つてますからね。一番低いところ。高いのは3メーターもあったわけでしょ。あれね。
- 水野委員 あれ、測つてみなきやわからないが、自然堤防残つてるところより…
- 堀越委員 うん。それは低いところへ、今言つたように土のうをただ置いといただけ。並べて。
- 茂田委員 いいですか。手挙げて。
- 委員長 はい。
- 茂田委員 これ検証って、向こうが言ったからっていって、まるっきり鵜呑みにして書くっていうのもいかがなもんかなと思って。あれ見たって改修じゃないでしょうよ、まず。改修つていったら、後からこれ読んだ人は、大掛かりでダンプでこう基礎つくって、それが改修つていうんでしょ。ただ、あれは土のう置いただけで、あんなもの水の力防げるわけないでしょうよ、まず。だから、これは向こうが言ったからといって検証にそっくり書くっていうのは、これはまずいですよ。向こうは、先ほど言ったように、都合が悪いことは前回言つたことにござしたり。だから、そのためにこつちで検証でやるんだから、悪いところは向こうが言ったからといって、事実じやないことは書いちやだめだと思いますよ。それ皆さんに諮つてくれます。
- 委員長 じゃあ、このね…。
- 茂田委員 土のうを積んだだけでいいんじゃないですか。
- 委員長 土のうを積み改修…。
- 茂田委員 どう考えたって改修なんてもんじやないじゃんね。
- 堀越委員 これはひつかかるよね。
- 委員長 自然堤防と同様の問題なんだな。じゃあ。自然堤防の高さまで至つてないという…。
- 茂田委員 違う。ただ土のうを積んだだけですよ。間に合わせに。
- 堀越委員 2段だけだな。
- 茂田委員 うん。格好つけてね。あんなもんじや防げるわけないでしょう。
- 委員長 じゃ、いいですか。ここ。自然堤防と同様という…、削除しますか、ここ。
- 茂田委員 土のう積んでて、改修じやないですもん、これ。まず。
- 水野委員 改修じやないよ。そんなのは。
- 茂田委員 ねえ。
- 水野委員 間に合わせにやつただけ。
- 委員長 仮堤防つていうんじやない。
- 水野委員 仮堤防まではいかないから。私ら見た目ではよ。
- 金子委員 まあ、改修ではないですね。
- 茂田委員 改修じやないよな。
- 古谷補佐 委員長、よろしいですか。

- 委員長 はい。
- 古谷補佐 じゃ、ちょっと、案としまして、市や地元の要望により国土交通省が自然堤防の掘削対応として、土のうを積んだ。で、終わり。
- 委員長 ああ、そうか。
- 水野委員 積んだ、ぐらいであれば。
- 委員長 じゃあ、今のもう一度言ってくれるか。
- 古谷補佐 はい。市や地元の要望により国土交通省が自然堤防の掘削対応として、土のうを積んだ。
- 中村委員 一部って言ってらっしゃる。
- 古谷補佐 あつ、一部ですか。
- 水野委員 一部だよ、あんなのは。
- 中村委員 全部じゃないって。
- 古谷補佐 土のうを一部積んだ。
- 茂田委員 うん。そんなもんだろ。

<不規則発言多数>

- 委員長 ここのことね。はい。じゃあ、今のこれ修正しますからね。じゃあ、若宮戸の溢水氾濫の部分で、今3つ目のマルの部分ですよね。ここを修正させていただきますんで。はい。その次の若宮戸地区の無堤防…。
- 中村委員 委員長、手挙げてる。
- 遠藤委員 2番目のマルのところで、いいですか。ちょっと。
- 委員長 2番目。はい。じゃあ、無堤地区の。
- 遠藤委員 平成13年頃からっていうふうに書いてありますけども、これ地元住民との話では、きちんと日付も出てるんですよ。平成26…。
- 委員長 えつ。
- 茂田委員 それは違うよ。その後の話だよ。
- 堀越委員 前、前の話。前の話なの。13年の頃から話があったということなの。
- 遠藤委員 それで、3度の要望っていう言葉も入ってるんですね。3度要望している。
- 委員長 3度の要望。3回要望したっていうこと。
- 遠藤委員 それは入れなくていいですか。そういう。
- 堀越委員 だから、それは後々の話…。
- 委員長 数回の要望の。
- 茂田委員 太陽光の話でなってるって。
- 堀越委員 そうそう。あと、それは今言ったように国土交通省が住民からの要望によってやったっていうことの、その3回の話です。
- 遠藤委員 ですから、そういう回数とか、そういうのってのもきちんと入れたほうが。
- 茂田委員 多分それやったら…。いいですか。13年からじゃ相当な要望になつてますよ。

○遠藤委員 あの、書いてあります。14年間放置したとは言ってますね。地元の人
は。14年間放置してきたと。

○委員長 14年間っていうのは、平成13年。

○堀越委員 そうそう。平成13年から。

○遠藤委員 はい。14年間放置してるって言ってますし。あと今までに3回要望し
て、例えば平成26年3月28日には鎌庭出張所に行き、職員と話して国も危険であ
るということをきちんと言つてるとして記録があるということも言つてるんですね。
だから…。

○茂田委員 委員長、いいですか。章江さん、数回に入れればいいんじゃない。数回
要望したって。3回以上だから数回。

○遠藤委員 数回。

○茂田委員 度重なる要望でもいいし。1回だけじゃないんだもんね。

○堀越委員 それでもいいね。度重なる。

○茂田委員 度重なるね。

○遠藤委員 うん。

○茂田委員 じゃあ、それ入れてくれたほうがいいと思う。

○委員長 国交省に度重なる要望をし、か。

○茂田委員 要望し、でね。度重なるね。1回だと思っちゃうもんね。

○委員長 度重なる要望か。要望な。要望し、築堤工事の協議は行っていたが、事業
の実施には至らなかつたということですね。

○茂田委員 そうですね。それならすっきりするよな。

○委員長 はいはい。マル3つまではこれでよろしいですね。4番目いいですか。

○大澤委員 あっ、すいません。3つ目なんんですけど、これ、いつっていうのは明確
にはしないんですか。いつ土のうを積んだかっていうのは。

○委員長 いつっていう表現を中へ入れるか入れないかって、水害の前に積んであつ
たっていうことだからね。とりあえずはね。

○水野委員 いいですか。

○委員長 はい。

○水野委員 反発するわけじゃないですが、確認取れてないのにやると、今度は執行
部でやった検証結果と食い違つてきても、執行部のほうがちゃんとそういうのは国土
省河川局と連絡取つて、記録とつてあるでしょうから。この検証委員会であまりやつ
ちゃうと食い違つてくるんじゃないですか。最終的な打ち合わせか何かのときに。

○委員長 食い違つては困るのは困るよね。これはどっちが正しいんだっていう話に
なりますからね。

○水野委員 私はそう思つてるんだけど、大澤さんどうですか。

○中村委員 こっちも確認取ればいい。

○委員長 え。

○大澤委員 ですよね。ただ…。

○遠藤委員 これはほんとに問題ですよね。食い違うと思いますよ。絶対的に。

○委員長 正しいほうじゃないと困るんだよな。どっちが正しい話になってくるからね。

<不規則発言多數>

○大澤委員 2番目ではいつから要望してやってるのに、じゃ3番目はやったっていうだけではどうなのかなって。

○中村委員 いつからって。

○水野委員 それ確認して。検証委員会ではな。

○委員長 だから今言った土のうがいつ積まれたかの話は、月日まで入れた…。

○堀越委員 感覚的にはわかるけどね。26年の6月に質問をして、その後やったわけだから。だから27年3月から6月ぐらいに入った。

○茂田委員 あんなんで防げるわけないでしょ。考えたって。

○堀越委員 というふうに言ってもな。それっていうのはな。ちょっとな。要するに、指摘された後やったのは間違いないんで。

○委員長 それは自然堤防がなくなったことによって、そういったことをやったんだよな。それは。

○堀越委員 そうです。風野さんが質問したっていうのは、26年の6月なんです。

○委員長 自然堤防がなかったことっていうのは問題はあるよな。掘削されちゃってな。法的な指導ができなかつたっていうことだからな。それはな。個人の民有地だから。

○委員長 今、関委員から出てきた問題。要するに…。

○中村委員 いや、大澤さん。

○堀越委員 大澤さん。

○委員長 違う。大澤さん、大澤さん。ごめんなさい。大澤さんから出た内容はどうしますか。日にちを入れるとかどうかっていうのは。

○大澤委員 これだけだと、ほんとに…。例えば何年以降でもいいので。度重なる要望してた割には、いつだったかなっていう。

○寺田委員 いいですか。

○委員長 はい。

○寺田委員 ちょっと戻っちゃうんですけど、結局太陽光パネルにより掘削された、で、そこから漏れたっていうことになりますよね。

○委員長 うん、そういうことだな。

○寺田委員 その後で土のうを積んだんですよね。だから、逆に一番の太陽光パネルの設置の時期を書けば、その時期を書けばその後に土のうを積んだっていうことになるんで。

○茂田委員 26年の6月だもん。

○寺田委員 だから、それを書いたほうが。

○茂田委員 それ以降って言えばいいじゃない。

○寺田委員 うん、だったそれ以降になるって決まってるんですから。その太陽光パネルの設置の時期を、この時期を書けば。

○中村委員 うん。ほんとだ。これは確実だもんね。

○寺田委員 そうすればそれ以降に土のう積んだに決まってますんで。

○遠藤委員 ただね、やっぱりそうすると、期間が問題になってきますよね。国交省の対応が早かったか遅かったかっていうのが明確にわかるには、やっぱりある程度の時期書いておいたほうがいいのかなって気もするんですよ。

<不規則発言多數>

○委員長 太陽パネルがいつつくられたか、いつ自然堤防が掘削されたかっていうのは…。

○茂田委員 委員長、わかりました。これは風野さんが26年の6月にやったんですよ。だから、26年の6月以降に土のうを積んだと思われるってやつたらしいんじゃないですか。それ以降ですから。それまで放置してたんだから。

○水野委員 地元の意向で、今和尚言ったように、風野君、一般質問やってますからね。

○茂田委員 あれ26年の6月ですよ。それ以降と思われるって書けばいいじゃないですか。

○委員長 土のう積んだのは。

○茂田委員 うんうん。入れなくちゃやっぱまずいから。はっきり国交省から聞くわけいかないでしょうよ。それか聞くかどうかですよ。いつ積んだんですかって。聞くかないとしたら、26年6月以降と思われるって書くか。国交省で聞くか。それだけです。

○委員長 一般質問やったときは既に自然堤防は掘削されて、無かったということなんだな。

○堀越委員 無くなってたよ。

○水野委員 確認は行ってないから。私の場合は行ってないから、それは確定的には言えないですが。やつたほうは聞かないと、いつから始まったとかっていうのはわからないですから。私には。

○茂田委員 国交省に聞けばいいじゃない。いつやつたんですかって、土のうは。

○水野委員 <聞き取り不能>として思われるぐらいならばいいが、明記しちゃうとね。間違ったとき後で大変だから。

○委員長 土のう積んだのは、いつの時期に積んであるかは、国交省で確認してくれるか、それ。じゃないと、あんまり勝手に<聞き取り不能>やられると。一般質問やつたのは6月だとすれば、3月頃掘削されて無かったんだかも知れないからね。これはわからないですよ。だから、土のうがその後に積んだことは確かなんだから。うん。掘削された時期はわからないから。

○茂田委員 聞けばいいんだよね。いつなんですかって。

○遠藤委員 自然堤防と同様の高さまで土のうを積みつて書いてある部分なんですけど、これは私が聞いてメモ取ったのでは、水海道寄りの低い山に土のうの高さを合わせたって、書いてあります。

○委員長 山というのは天満の山の話ですね。

- 中村委員 要するに南側ね。南側ということだよね、だから。
- 遠藤委員 うん。まあ南側の低い山に合わせてっていうふうに言ってる。だから、自然堤防と同様の高さって書いちやうと。なんか。
- 寺田委員 いや、違う。ここはもう抜けてるよ。
- 堀越委員 それは書かない。
- 遠藤委員 削除してるから、それがいいですか。それで。
- 寺田委員 そこは削除してあるよ。
- 遠藤委員 はい。
- 委員長 自然堤防は削除してありますよ。
- 堀越委員 そう。
- 委員長 確認しますから。土のうを積んだ時期ですね。それはその文章に入れるわけですが、それは確認してから入れます。はい。では今の若宮戸溢水氾濫については、そういったことでいいですか。それは茂田議員から言わされたのは、あれもありましたがらね。
- 寺田委員 すいません。もう一つありました。いいですか。
- 委員長 はい。いいですよ。
- 寺田委員 マルの4番目の書き方なんですけど、無堤地帯があるっていうことと自然堤防が崩されてるところから溢水したということですね。
- 委員長 無堤地帯から溢水したことにより水害が発生。
- 寺田委員 無堤地帯があるからやったんじゃなくて、無堤地帯が…。
- 堀越委員 いや、無堤地帯もあって。
- 寺田委員 無堤地帯であって、なおかつそこから掘削されたところから溢水したわけですよ。
- 堀越委員 そうそう。だから、掘削したと無堤地帯もある。2箇所。
- 寺田委員 そうそう。だから、この文章だとそれわからなくなっちゃうんで。若宮戸地区に無堤地区があるっていう事実と自然堤防が掘削されたおかげで、そこから溢水したっていうことを書かないと、おかしいんじゃないかと思うんですけど。
- 委員長 無堤地帯とそういう土のうと両方あったわけですよね。
- 寺田委員 無堤地帯であるんですけど、それと一番の大きな原因是無堤地帯があることだったと思うんですけど、結局は掘削されたおかげで、掘削されたところから溢水が始まったわけですよ。だから、一緒に書くよりも。
- 茂田委員 下に書いてあるよ。一番下のマルのところに書いてある。若宮戸地区の無堤地帯から溢水したことにより水害が発生したって。書いてあるじゃん。
- 寺田委員 そうそう。そうなんんですけど、無堤地帯がだからじゃなくて、無堤地帯であると同時にその自然堤防が掘削されたっていうのが一番の原因になってるわけですよ。
- 委員長 それは、だからね、一番…。
- 茂田委員 違うよ。一番の原因是堤防がなかったことだよ。堤防がないから溢水したんだよ。

○寺田委員 じゃあ、そしたら、だって掘削と水害は全然別問題…。

○茂田委員 いや。どのみち溢水したんだよ。堤防ないから。

○堀越委員 水管橋のところは無堤地帯なんだ。全くないんだ。そこが若干高いんだ。そうは言っても。こっちは低くしちゃった。低くしちゃったんで、それはガンともものすごい勢いで越えてきた。だから、はっきり言ったら、こっちの勢いのほうが凄かつたわけですよね。上のほうはね。

○茂田委員 遅かれ早かれ溢水したんだよ。

○寺田委員 それはそうなんだけど。それはわかりますよ。そしたら、その意見ならば掘削したことは全く関係ないでしょ。

○茂田委員 関係ないよ。

○寺田委員 そしたら、自然堤防の掘削と…。

○堀越委員 いやいや、それはあれだよ。場所が違うから。

○水野委員 今聞いてると、現場をわからない人はいろいろそう細かく想像できますが、私ら見てた限りでは築堤がなくて、そこを昔から会社つくったり何かで、今度太陽光やるのに整地始めちゃったから、幾らかは起伏あったとは思うんですが、それを整地やっちゃったんですよ。そのときに地元から言われて、風野議員が質問したんですよ。そのときまで経過覚えて…。ただ築堤はそんなにすっと続いて…さっき言ったように個人の所有者なんで、人家も建ってるし、全部崩しちゃってあったんですよ。この間私たちが見た先の、間だけは流された…あの先は。それが経過ですから、今までの。なかつたんですよ。堤防は。だから、いずれにしてもそこは乗ってきちゃつたんですよ、水は。今回の雨ではね。どういうふうに書くかはみんなで判断してもらうんですが、見た経過だけでこの検証委員会かけるほかないでしょ。想像でんまりやっちゃうとうまくないから。私らはそう記憶してるんで。工場か何かあって、整地はしてあったり、まだ民家もそこに建ってたから。整地はある程度はあったんだ。砂の自然堤防、昔からの堤防は前に壊されちゃってましたから。

○委員長 その工場があったときの段階ですか。

○水野委員 そうそう。あそこらはなかつたんですから。

○委員長 まあ、そういうのはわからないからね。

○水野委員 地元の人じゃないとわからないんですよ。

○堀越委員 これでいいんじゃないですか。

○委員長 じゃ、いいですか。今修正する部分だけ修正しますということと、あとは国交省に確認することがありますということ。

○茂田委員 下に書いてあるからな。若宮戸地区。

○水野委員 堤防無かったのが。

○茂田委員 そもそも、そうなんだよ。

○寺田委員 そしたら、だってその1番目の太陽光パネルの設置により自然堤防が掘削されてたっていうの、書く必要はなくなっちゃうんじゃないですか。

○茂田委員 それも付け加えて。

○堀越委員 それも、一部その地域にあるわけだから、住宅があるわけだから。

- 委員長 自然堤防が掘削されたことだけは事実だからな。
- 堀越委員 そこは事実だからさ。
- 委員長 だから、これはやっぱりここへ入れとく必要はあるよな。
- 茂田委員 被害を深めたくらいだよな。
- 堀越委員 そうそう。
- 茂田委員 多分な。
- 委員長 これはよ、寺田委員。寺田さん。
- 水野委員 掘削しなけりや、幾らかは助かったかも知れない。水逃げて。
- 茂田委員 幾らかくらいだよな。うん。
- 寺田委員 まあ、でも一番最初に水が流れたのはこの地区、ここから流れたわけですよね。
- 堀越委員 そうですよ。うん。
- 茂田委員 そこ流れなくても下へ来たら流れちゃったから。
- 委員長 じゃ、今のところでちょっと直す部分があるらしいです。国交省のほうも確認してもらうということで。じゃ、ここ部分は一応そういうことで結論出したいと思います。今度その次の三坂地区の決壊と氾濫、この部分。これは博美議員さん、どうぞ。
- 中村委員 はい。やっぱり年数の問題で、決壊地点付近で、以前よりではなくて、これ金子さん、ごめん、ダンプ始まったのは24年って言った、25年って言った。
- 金子委員 ごめんなさい。正確な数字はわからないです。
- 中村委員 私も今資料持つていれば、すぐわかるんですけど、ごめん、資料持つてない。ここ、ちょっと日にちを、仮に25年って入れておいてもらってあとできちつとしたのやりますけど、平成25年より…。
- 堀越委員 あっ、平成25年。
- 中村委員 あの、ごめん。24年か5年か、資料持ってるから、それではっきりするから。仮。仮に。ごめんなさい。仮に平成何年って入れておいてね。これ、現地の人がみんなちゃんとわかってるから。で、河道の土砂を美妻橋の上流に搬出していたっていう、場所も入れていただいていいですか。三妻橋の上流に。その上流に搬出していた上流の工事の内容もここに掲載してほしいんですけど。その工事は何々の工事だったと。何だっけな。まあ、これも資料があるので、私もはっきりと後で知らせます。内容。三妻橋の上流に搬出していた。その工事は何々何々であった。
- この次ですけど、周囲より低地であった、マル。低地であったにも関わらず土のうが積まれることもなく三妻地区の堤防が越水し決壊という水害が発生してしまったというのを入れてほしいんです。低地だったにも関わらず土のうが一つも積まれてなかつたんですよね。少し土のうが積まれていれば、越水の時間も少し長引けただろうという話です。長引いていて上三坂に避難指示がきちんと出されていれば、皆さんは車、それから農機具、大事な物、少しは出せたんだって、現地の方がおっしゃってます。なので、土のうも積まれることなく堤防が越水し決壊という水害が発生してしまったってしてください。

○委員長 要するに、低位であった三坂地区の堤防は、土のうも積まれることもなく越水し、その後堤防が決壊したっていう話ですか。

○堀越委員 土のう積めば何とかなったということじゃないよ。

○中村委員 いや、何とかなったんじゃなくて、現地の人は土のうでも積んでいてもらえれば、越水の時間が長くなったり、そこで避難してくださいっていうのが発生されれば、車や持ち出しや何やしたんだけど、全くそういう時間も何もなかったと。

○堀越委員 いや、事実経過は2時間ですよ。越水してて流れてた水は。三坂は。1時10分にはもう越してたでしょ。決壊したのは12時40分…。

○委員長 土のうを積んであればどのくらいそれによってもちこたえたかは…。

○茂田委員 1分か2分じゃないですか。

○中村委員 でも、現地の人が土のうでも積んでてもらえればって言ってるんで。土のうを積むこともなくって言ってください。

○中島委員 因果関係が立証されないでしようよ。工事によって三坂付近の架道されるでしょ。架道されるっていうことは当然それだけ下がるわけだから水位が変わるわけでしょうよ。だから、それと越水破堤したことの因果関係って立証できないでしようよ。だから、ここに書いてあっても土砂を搬出したと。それが越水破堤に影響を与えたかどうかっていうのは立証できないでしようよ。それは。

○堀越委員 できないよね。

○中島委員 できないでしよう。

○中村委員 でも、この事実をここに書いてほしい。

○中島委員 いや、事実を書いてあっても、因果関係がないですよ。全然。

○中村委員 委員長、すいません。そこだけじやなくて、ひょっとしたら、脇なんかも弱ってきてたんじゃないかなっていうのが現地の人の…。

○堀越委員 周囲より低位だったっていうのは実際なんですよ。これはほんとに。

○中村委員 そうです、そうです。

○堀越委員 それは…。

○中島委員 事実だもん。

○堀越委員 うん、そう。それは、だから土のうを積むかどうかっていうのは後的な人為的な行為だから、要するに堤防の決壊に至ったっていうのは、恐らく土のう積んでも越してる。だから、その後の問題として低いのと、それから越して、あら掘りになって、例えば下からも差していた水もあったということも、要するにパイピングとかなんかも含めてね。だから、この鬼怒川の検証委員会では、あそこは砂目が多くて、そういうこともあって崩れましたよっていうふうに、結果的に調査委員会は述べてるんですよね。そっちのほうがやっぱり大事なのかなっていうふうに思うんだよね。

○委員長 堤防そのものが砂目の堤防であったと。

○茂田委員 委員長。今博美さんの、土のうをやっても30秒か1分しか変わらないから、こうやつたらいいんじゃないですか。弱体化されていても関わらず何の手も打たなかつたと。ね。改修もしなかつた。そのほうがいいでしよう。検証なんだもんね。土のうなんかやつたって効かないよ。

○中村委員 現地の人は中三坂も積んでたのに、何で三坂は積まなかつたとか言われてるの。

○茂田委員 だから、土のうは幾らも変わらないから、弱いのわかってたのに何の補修もされなかつたっていうのがいいんじゃないですか。

○中村委員 わかりました。

○委員長 低地でありっていう話はわかるよな。低いんだから。何の補強もされないがままに結果的に決壊してしまったと。何らの手もとつてないからね。

○茂田委員 うんうん。放置されていたってね。そこが検証の意味なんでしょう。

○委員長 じゃあ、今の文面は、低地でありながら何の…、何だその。

○茂田委員 補強だな、補強。

○委員長 補強もされないままに決壊に至ったと。

○水野委員 いいですか。

○委員長 はい。

○水野委員 今の話聞いてると一理みんなあるんですが、私は鬼怒川の反対側、決壊したところの反対側から見てたんですが、大体1メーターから低いんですよ。向こうの土手のほうね。鬼怒川の西側の蔵持地区の土手の上。何でかと言うと、後から行つてもわかったように、水が増えたとき竹山なんかは全部色ついちゃってるんですよ。茶色に。

○委員長 ああ、わかります。

○水野委員 それで1メーター前後は、私の目眼でも1メーターから向こうのほうが低かったです。だから越水して。土手そのものも鬼怒川の西側よりは低かったから、越水したのが最大の原因ですから。決壊したのもそういう要因と…。

○委員長 低地でありながらっていうの入ってるから、いいんでしょう。これはね。

○水野委員 私は川床も、今中村さんからも言われたけども、川床もいじって、この因果関係は私にもわかりませんが、やっぱりどのように川床を下げて、やっぱり土手に浸透していったかも、浸食もわからないんで私言いませんが、ただ低かったことだけは目感で見てもわかりました。確実に。

○委員長 その、低かったことと同時に、その堤防が砂目が多い土質でつくられた堤防だったっていう話は大事なんですが、それ書き添えちゃって。

○水野委員 それは検証委員会で確認しないと、書くのにはうまくないんじゃないかな。

○委員長 そんなことむやみに砂目が多くかったとか少なかつたとか。

○茂田委員 わからないな。俺ら素人だからな。

○委員長 わからない。

○堀越委員 そこは書けないですよ。

○茂田委員 砂目が多くつたっていうか、地元の人が言った話であつて、それが正しいかどうかっていうのは…。

○堀越委員 いや、これ調査委員会でちゃんとした報告書出てますから。

○委員長 ああ、そうけ。大丈夫だ、それは。

○堀越委員 それは大丈夫です。

○委員長 砂目の問題、大丈夫。

○堀越委員 うん、そう。土質まで全部載ってました。

○委員長 確かに地元の人、砂目が多かったんで決壊が早かったんだっていう話はしましたことはしたよな。確かに。

<不規則発言多数>

○委員長 堀越委員、あれだっけ。この前出たやつでしょ。

○堀越委員 うん。これは国土交通省が関係した鬼怒川堤防調査委員会でやった報告書できました。

○委員長 砂目が多いとか、どういった表現してあるんですか。

○堀越委員 砂粒が多いって。砂のあられが含んだものが多かったと。

○委員長 砂質土壌だったと。

○堀越委員 うん。

○委員長 そういう表現してるんだ。

○堀越委員 そう。

○茂田委員 じゃあ、もし…。委員長いいですか。

○委員長 うん。

○茂田委員 それ入れるとしたら、誰々調査委員会の報告によると砂目が多いとかつてやらないと、我々の検証じゃないから。

○堀越委員 緩い砂質土って書いてあるんだよな。

○茂田委員 ただ、この検証ではそこまでは踏み込む能力もないしね。知識もないもんね。

○委員長 実際には検証してないからな。

○茂田委員 してないもんな。うん。

○委員長 話が、そういう話はあったよ。

○茂田委員 やるとしたら、これ引用する。引用によるととかって。

<不規則発言多数>

○委員長 砂目が多かったとか低かったとかって。

○堀越委員 決壊原因の特定って書いてあって。越水により川裏側で洗掘が起き、<聞き取り不能>。

<不規則発言多数>

○金子委員 その砂質土っていうものを入れるか入れないかっていっても、間違いない事実としては、低かった。どこを越水したとしても、あそこから下流に、砂、この事例もあるんですけど、どこを切っても砂質土なんですよ。だから、そこは二次的要因なのかなと思います。だから、間違いないのはそこは低かったというところは間違いないなくそうなんですよね。

○委員長 検証委員会の話が結論ではないよ。これはね。

○堀越委員 我々はそこまで行かなくてもいいよ。

○委員長 聞くところによりなんていう表現の仕方じゃまずいよな。それはね。どう

なんだ。砂質土壌だということを三坂のあのグループの皆さんが言ったことは確かですよ。私も聞いてるんだよね。砂目なんで、遊水地帯のつもりでそういったものつくったんだっぺっていうような、悪く言えばそういった…。

<不規則発言多数>

○堀越委員 つまり土手っていうのは、その地域の土を集めてやるんですよ。だから、どうしても砂が多いところのやつっていうのは、そういう砂が多くなっちゃうんですよ。

○中島委員 いや、だから低いっていうのわかってるんだったら、前もって土のうでも何でも用意しとけばいいでしょうよ。

○堀越委員 ああ、そういう対策はあるよね。

○中島委員 だって、天端越えて初めて、ここはほかよりも低いよ。

○中村委員 そんな話ないよ。

○中島委員 そうでしょう。だったら、前もって低いっていうのわかってるんだったら、何でそこへ土のうを用意しとかないのよ。そういう対応のほうがおかしいでしょうよ。

<不規則発言多数>

○委員長 確かにこれは報告書の中にはありますが、検証委員会で検証したやつにはないことは確かだからな。

○水野委員 委員長、いいですか。

○委員長 はい。

○水野委員 私らは検証委員会っていっても、みんな技術的には素人ですから、現場だって把握してるわけじゃないし、議員の検証委員会としての結果だけね、けしてあって、理解できるようにほかの人が後で見た場合。だから、そういったことでやって進めてくださいよ。

○委員長 だよね。国交省が出た内容を聞いたものを全部書き添えたんでは、これは検証委員会の本来の姿じゃないことになっちゃうからな。これな。うん。確かにね、地元の人がそういった報告はしますから、確かにかも知れないと。これは。でも、検証委員会が検証した内容じゃないからな。これはな。

○金子委員 委員長、すいません。中村さんもおっしゃってたんですけど、この2番目の1番のところの土砂の搬出をしてたっていうところだけ書いちやうと、これが何の因果かどうかはわからない。検証委員会の中ではそういう声はあったのは事実、因果がある可能性があるんじゃないかという市民の声を受け、国交省の彼らを聞き取りをしたところに対しては、そこは因果はないという報告がなされたっていう事実を述べると、この文脈はつながってくるのかなと。ただ、搬出していただけじや、ん、なんだってなっちゃうじゃないですか。そういう声を受けて、国交省に尋ねたという事実を書くべきだと僕は感じます。

○委員長 因果関係はなかったということに…。

○金子委員 因果関係を指摘する声があったけど、国交省では因果関係の可能性は低いというようなことを。

○委員長 低いっていう言葉だった。

○金子委員 パイピングに関してはあまり直接的な原因ではないという言い方をしてたんです。

○遠藤委員 直接的な影響はないって。

○委員長 中村博美議員よ。

○中村委員 はいはい。

○委員長 博美さん。いいですか。そういった。

○金子委員 そういう声があったというのは載せていただければなと。

○水野委員 私は検証の結果を踏まえて、いいですか。今度国土省580億もかけて越水したところ、みんななおすっていうんでしょ。だから、そういう検証の結果を、私が見た目ではこちらより、さっき言ったように鬼怒川の土手も両岸とも恐らく高低が地盤の沈下や地震やらなんかで相当あると思うんです。1メートル前後は。だから、そういうどこも全部見直しして、再検討してもらって整理していただきたいっていうことを言ったほうがいいのかなと思うんだけど。どうなんですかね、それは。

○委員長 それはね、それは、それはよ。

○堀越委員 それはあるよね。

○委員長 それはやるでしょうよ。だって。それをやらないのに…。

○堀越委員 括弧2にありますよ。だから、10ページにあります。それはね。

○水野委員 10ページにある。俺まだ読んでないから。一つずつやってるから。今もらって読んでないよ、まだ。

<不規則発言多数>

○委員長 これは、水野委員さんね、恐らくこれは言われてることそのものは国交省が当然やるべき話は話だよね。

<不規則発言多数>

○堀越委員 まあ、とにかく今のやつ進めましょうよ。

<不規則発言多数>

○委員長 じゃあ、5分間暫時休憩するから、トイレなんかみんな行っちゃうから、ほら。

休憩 11時04分

再開 11時10分

○委員長 はい、じゃあ休憩を閉じまして会議を再開します。今皆さんのご意見を聞きながら議会事務局から出されたものを修正したりなんかしてますが、これもきょうともう1日ぐらいの中で修正案をちゃんとつくりたいんですよね。この次ですね、もう1回この内容を精査する意味で、もう1回この内容の検証委員会やりたいんですが、きょうできるだけ前へ出したいんですよ。できるだけね。とどまらないように。前進させてくださいよ、ちょっと。そういうことでお願いします。

三坂地区のほうはそれでいいですね。

<「はい。」と呼ぶ者あり>

○委員長 八間掘越水と決壊氾濫の話になってきますが、こちらの内容的なことに対してご意見をいただきます。

<「なし。」と呼ぶ者あり。>

○委員長 なし。なしっていうのもあってもいいですか。このとおりでよろしいですか。

○水野委員 こっちは、一番大変なのは大澤さんと関さんのほうじゃないの。

○委員長 まあ、それはそうですね。関さん、何かないですか。

○関委員 実際話題になったのは機場の問題であったり、ポンプの問題っていうのもあったんですが、実際整備のほうも徐々に事前準備も始まってきたるんで。

○委員長 今準備されてますか。やってますか。

○関委員 始まってきてます。

○堀越委員 これ、排水ポン機って何だ。

○関委員 排水ポン機。

○金子委員 どこ。

○関委員 2つめのマル。

○委員長 排水ポンプ、機場、樋管。

○堀越委員 排水ポン機って書いてある。ああ、ポンプですか。

○委員長 排水機場でしょう。

○古谷補佐 はい。排水機場です。

○委員長 機場でいいんだ。機場で。じゃあ、これで異議なしの話でよろしいですか。

<「はい。」と呼ぶ者あり>

○委員長 いいんですか。あと江連の話だとなんかここへは出てきてないからいいですか。

○茂田委員 先進みましょう。本人がいいって言うんだもん。地元で。

○委員長 確かに複雑な管理体制だったっていうことだけは明確に出ましたよね。これはね。

○中島委員 次行きましょう。

○委員長 はい。その他。水害対応の検証事実。

○堀越委員 えつ。いやいや、違う違う。括弧4。

○委員長 あつ、市役所と災害対策本部の状況ね。浸水により市役所が孤立、電源喪失してしまった。市役所が多くの避難者が集まってきた。国交省、国土交通省からの市長へのホットラインで様々な要請や情報が入ってきた。

○中島委員 このとおり。

○委員長 このとおり。その情報が入ってきた割にその対応がなかつたと。

○中村委員 何もできなかつた。

○金子委員 すいません。これ一言、僕申し上げたいんですけど、この後にやるんですけど、若宮戸越水の対応に関しては早かった。その原因って何なのかなってこの前もお話の中で、前日から災害対策本部っていのうは備えてたわけですよね。だから、後

者にくる水が入ってきてからのもののみを抽出するんじゃなくて、やっぱりこの検証の経緯、水害の経緯っていうことで、対策本部に関してはその前日から備えがあつたっていうようなところも書いてあげたほうがいいのかなというふうに思っています。

○委員長 前日から備えがあつたにも関わらず。

○金子委員 そういうことです。そういうことでございます。

○委員長 じゃあ、そこへ付け加えてください。

○古谷補佐 前日から災害対策本部を設置していた。

○委員長 機能は十二分に果たせなかつたことは確かだよな。

○金子委員 確かですね。

○関委員 前日からの準備がなければもっとひどかつたかも知れない。

○金子委員 まあ、それはそうですね。

○委員長 はい、じゃあそういったことで書き添えます。

○茂田委員 まだ進まれちゃ困るんですけど。今4番でしょ。マル3つ目ですけど、国土交通省からの市長へホットラインで様々な要請や情報が入っていた、その後結果はどうなつた。それ活用できたんですか。

○委員長 ホットラインがスムーズに末端まで伝わらなかつたことは現実だよな。

○金子委員 茂田さん、これ次のページに書いてありますよ。

○茂田委員 そうかそうか。なるほど。オッケーです。じゃ、いいです。

○委員長 はい。じゃあ、その次行きます。水害対応の検証事実。はい。これからだ。いいですか、若宮戸の溢水氾濫、国からのホットラインにより、早くも避難指示を出し、消防団や職員の個別訪問により避難がうまく行えた。行えたんだそうですけど、どうですか。これは。

○金子委員 避難がうまく行えたかどうか。戸別訪問など初期対応は適切に行われていたと思うんですけど。初期対応は。

○堀越委員 あそこの問題まではね、行ってそういう対応はできてたわけだ。

○寺田委員 いいですか。

○委員長 はい。

○寺田委員 もちろんこの戸別訪問っていうか全戸訪問ですよね。やつたのは。ですよね。戸別訪問って書いてあるけど、全戸別訪問ですよね。それともう一つなんですが、若宮戸に関しては決壊前に氾濫シミュレーションを若宮戸に対してはもらってるんですよね。若宮戸の氾濫シミュレーションもらってますよね。確かね。決壊するとわかつてた。わかつてたんで。

○中村委員 前日の11時頃。

○寺田委員 もらってますよね。ここに関しては氾濫シミュレーションもらってたので、それも対応の一助にはなつたと思うんですけど。

○委員長 避難を指導していたとかなんとかってどういうことなんですか。避難がうまくいった、いいですか。うまくいったの両方で。

○中島委員 寺田さんが言つてるのは、国交省から氾濫のシミュレーションが来てたんで、それを活用したんで、避難がうまくいったっていうことなんです。

- 堀越委員 だから、国からのホットライン、括弧でさ、氾濫シミュレーション、括弧。
- 委員長 ホットラインのとこへ括弧、何。
- 堀越委員 括弧、氾濫シミュレーション。
- 金子委員 それになっちゃうとその氾濫シミュレーションに限定されちゃうから。ホットラインって何回も来てたじゃないですか。だから、ホットラインや、っていうか。ホットラインも並列として。
- 堀越委員 ホットラインや、か。氾濫シミュレーション。
- 金子委員 泛濫シミュレーションなどの情報に基づいてとか。
- 委員長 ホットラインや氾濫シミュレーションに基づいた指導があったということ。
- 寺田委員 はい。全戸訪問。
- 委員長 全戸訪問。全戸。はい、では括弧2のほう、三坂地区決壊氾濫、多くの職員や消防団の人員が各市内の水害対応を避難所の開設対応に割かれ、三坂地区堤防の越水対応に動員がなされなかつた。
- 堀越委員 ここは土のうがなかつたっていうから、書いたらどうですか。
- 中村委員 そうですね。はい。
- 委員長 三坂地区、これ。
- 堀越委員 そう。越水対応、土のう。そういうのもなかつたっていうこと。
- 金子委員 これ、ちょっと僕はこの見方が、ここ三坂に限定するのではなく、皆さんもそうだと思うんですけど、例えば上の若宮戸に物的的なものが集中し過ぎて、三坂だけではなく、その下流のところに対して水海道地区でもそうだし、川西でもそうだし、すべてのところに対してあれが足らなかつたっていう言い方のほうが、三坂に限定しちゃうと…。決壊したのは三坂ですけど、ほかのところにも足らなかつたっていう認識は皆さんありませんか。
- 遠藤委員 だから、それはまとめて書いていけば。まとめて。
- 金子委員 まとめて。ええ。
- 委員長 三坂がとりあえず決壊した、重大な立場は立場だからな。
- 金子委員 まあ、それはそういうことです。はい。三坂っていう書き方するんだつたら、そのとおりです。
- 委員長 三坂っていうのはやっぱり重視していかなきやだめだよな。
- 金子委員 はい。わかりました。
- 堀越委員 さっきの土のう入れたかつたら、ここへ入れたほうがいいんじゃないかなっていうことを私は言いたい。
- 委員長 土のう、入れる。土のう等の越水対策が行われなかつたっていうことか。
- 中村委員 それはそれでいいと思います。委員長、いいですか。
- 委員長 土のう等の越水対策が行われなかつた…。んー。
- 中村委員 委員長、よろしいですか。
- 委員長 はい。じゃ、土のう等のですね。はい。

○中村委員 ホットラインって7回出てましたよね。検証したときには。この若宮戸のホットラインは多分前日の夜の10時58分、11時のホットラインだったと思うんですね。これ、第1の。この三坂とかまちの中、要するに若宮戸の下流っていうふうに出てたのが第5回の7時11分のホットラインなんですね。7時11分には本来なら若宮戸から全部下は避難するべきだったホットラインなんですね。これがすごく大事なのに、これを現場で共有していたっていう市長の話。部長や私はいたけど、聞いてないっていう話ね。市長は現場で共有しました。現場で共有してたら、これ共有したら、すぐ皆さん若宮戸の下流も避難するっていう指示を出すべきだったんです。ここで。これ一番大事。

○委員長 それがなかったっていうことだろ。

○中村委員 それ書いてください。それは三坂だけに関わらずですね。今金子議員が言ったように、三坂だけに関わらず若宮戸の下流部分、21k地点とか書いてあつたからね。それが…。

○金子委員 それはそのとおりなんで、この10ページの提言とか要望のほうに、ぜひ入れましょうよ。

○中村委員 一緒にね。全部一緒に。

○金子委員 ぜひぜひ。じゃ、ここは。

○中村委員 ホットラインね。この指示など、情報についてのところ。

○堀越委員 まあ、でもね、括弧4のほうにもいろいろ書いてあるんだよ。

○中村委員 ん。括弧4。

○堀越委員 そこらの中でも入るのかなと思うんだけど。まあ、いずれにしてもいいですよ。

○中村委員 どこかに7つのホットラインのこともちよっと。5番目がものすごく重要なので、それに対する対応がしてないっていう。

○委員長 上からやってくれよ。

○中村委員 全部のとこのホットラインでやりましょう。

○堀越委員 じゃ、そこはいいですね。もうね。括弧2ね。

○中村委員 はい。ここに入れなくともいいです。

○遠藤委員 三坂が決壊するっていう認識がなかつたっていう主張の人いなかつたですか。それは一番ポイントじゃないですか。三坂が決壊するという認識がなかつたために。

○中村委員 ほかにも危ないところがいっぱいあった。

○寺田委員 どこが決壊するかはわからなかつた、とは言ってるね。

○委員長 どこが決壊してもおかしくないような事態なんだ。

<不規則発言多数>

○委員長 じゃ、遠藤さん、いいですか。

<不規則発言多数>

○委員長 ちょっと個人的な口、控えてくださいよ。

○堀越委員 集中してね。

○委員長 はい。いいですか。

○遠藤委員 三坂の対応の部分で、結局その対応が遅れたっていうことについて、もう少し付け加えなくともいいですか。三坂の地区の人。

○中村委員 避難指示の出し方とか。

○堀越委員 括弧4の下に書いてない。そういうのだめ。まだ。そこまで行かないんで、その上で今もたもたしちゃってるんだけど。

○遠藤委員 4の一番上でいいですか。

○委員長 水害対策が遅れてしまったとか、後に入ってるよな。

○中村委員 はいはい。ここで4で。

○委員長 いいんじゃないですか。

○中村委員 はい。

○委員長 そこのことで。はい。3番の八間堀川の越水だとか決壊だとか氾濫とか。これはどうですか。9月10日21時6分に市が樋管閉鎖の確認をした。これはそのとおりなんだろ。これな。八間堀川の流末である旧水海道地区は二度にわたる水位の変化があったことが避難の判断が遅れた一因となった。新八間堀川の八間堀機場ポンプは、三坂地区の堤防決壊後、堤防が危険な状態となったため、9月10日の13時頃に排水機場ポンプの運転を停止し、鬼怒川からの逆流を防ぐため、機場内油圧ゲートを閉鎖した。その後、9月10日の22時30分頃に鬼怒川の水位が低下したため、機場内油圧ゲートを全開し、排水機場のポンプの運転を開始した。これは大丈夫ですよね。このとおり話ですからね。

○金子委員 事実ですから。

○委員長 江連八間土地改良区管理の水海道排水機場ポンプは3台中1台しか稼働しなかった。これもほんとだな。水位が高くなり漏電の危険があるためにポンプは1時間程度で運転停止し、他の排水機場も水位上昇のために運転を停止した。ということですね。江連八間土地改良区の排水機場ポンプは、水没によってすべて使用不能となつた。国・県・市・江連八間土地改良区との八間堀川の水害対策に対する連携は見られなかつたよな。確かに、それはな。市役所の災害対策本部。決壊箇所の避難指示で、上三坂について、本部では避難指示を出すと決定したが、実際には防災無線で放送はされず、放送担当課への連絡過程で抜け落ちたと思われる、だな。これははつきりしないから。災害対策本部の会議録は存在せず、白板に板書した写真データ…。

○中村委員 3番でとめてください。

○委員長 3番でとめろ。

○遠藤委員 うん。

○中村委員 しめていただいて、4番言いたいこといっぱいある。

○委員長 はい。3番でいいよ。

○遠藤委員 3番、とっていいですか。他の排水機場は9月10日の6時、5時台から回してるんですよね。水海道排水機場のポンプは、初めて回したのが17時20なんで、あつ、19時20分です。19時20分なんで、その時間を明確に、水海道排水機場のポンプは19時20分に排水を開始したっていうのを入れてもらいたい。

○委員長 ああ、そういうこと。

○遠藤委員 はい。

○委員長 水海道排水機場は19時30分か。

○遠藤委員 19時20分。

○委員長 20分か。

○遠藤委員 はい。

○委員長 19時20分に排水機が稼働したんだな。

○堀越委員 そう。

○遠藤委員 その上の部分に、他の排水機場は9月10日の早朝っていうか、5時台からですよね。5時台から始まってるんですよ。排水を、ずっと。六つの排水機場はね。一番終末の重要なポイントの水海道排水機場が7時20分になつたっていう事実は、やっぱりこれは記録してもらいたい。

○委員長 それは大事だ。それは入れます。一番大事なとこなんだ。何でそんな遅かったっていうのは、やっぱりちょっと問題だよな。それは事実だからしようがないけどな。

○水野委員 いいですか。座長。

○委員長 はい。

○水野委員 そのところ私は地域が違うんで、検証委員会で見学させてもらったとき、覚えてるぐらいで、場所もわからなかつたんですが、実際にこの突然の水害でそこが増えたときは稼働してなくとも、湛水防除のあれでつくつたんで、関係ないんだなんて話も出ましたけども、記憶してるんですが。私は機能してれば多少は違ったと思うんですよね。だから、今後の対策…。

○委員長 だよね。1秒間に7トンもね。

○水野委員 うん。何のためにつくつたんだか、わからなくなっちゃうと思って。

○金子委員 いいですか。すいません。その思いは非常にわかるんですけど、一つの事実として二瓶先生が出してきたやつで、要はその大量の水に対して効果は薄いっていうのも一つの検証の資料だと思ったんですけど。というのも聞いたんで、それはどっちと認定していいかってわからないんですけど。

○遠藤委員 ただ、二瓶先生は、あれ総論で言つてるんじゃないかと思うんですよ。だから、全体的な7時30分時点で北側からの水が合流した水が余りにも多いからっていうような意見で。要するに3時、1時、鬼怒川のところを閉じてから大体橋本町付近が浸水してくる3時までの間の水の問題だと思うんですよ。だから、それは八間堀が水路になってドーンと来たっていうのもわかるんですけども、私が見た10時半くらいの、まだ土手スレスレのときに、どんどんポンプ回しておいてもらえたなら、どうでしょう。午前中のもう10時くらいから…。

○委員長 それはもう3台が動けばすごい効果あったよ。多分ね。八間堀の水、かなり排水することできたと。

○遠藤委員 だから、若宮戸が決壊した水がドーンと向かってくるのと同時に少し排水しておいてくれたら。

<不規則発言多数>

○堀越委員 自然流下があったということで、そのポンプやつても無駄なんだというの話ですかね。

○遠藤委員 ええ。

○金子委員 ただ、間違いないのはぶつ壊れてたっていのうは間違いない。

<不規則発言多数>

○中島委員 壊れていたのは事実なんだけど、多分20何年間ポンプ回してないっていう前に、八間の水は新八間に回すっていう大前提のもとでやってたんだよね。そうすると、水海道機場の、淵頭の機場はあまり使用しないっていう、そういう前提でやってるんだよね。

○堀越委員 それを変えなきやだめだ。

○中島委員 新八間をメインにしちゃったんで、あれは無用の長物みたくなっちゃつた。でも、実際はポンプを稼働すれば幾らか可能性があったかも知れないっていう、その希望が残るわけ。そうすると、その希望に対してどのぐらいの希望であったかというと、昔は自然流下の排水口と強制排水のポンプで汲み上げた水ね、その排水口と2つあったんだけど、豊田が消えた時点で排水口1つにしてしまって、自然流下のところへポンプで汲んだ水をまた入れるわけ。そうすると、どっちにしても自然流下した水の量以上には流れなかつたというのが、実際には検証された事実なんです。だから、あれが3台動いていても、その3台で汲んだ分がどこへ行くかっていいたら、結局自然流下のところへ落っこちて、そこから小貝川へ落ちてくっていう形になっちゃうんで、あれが3台動いていても、実際の流量は変わらなかつたっていうのが現実なんだ。あれ、前は2つあったんで、自然流下してると強制で排水してたのが2つあったんで、出てた。それができた。ほんとに。ところが途中から豊田やってから、それがなくなってしまった。

○遠藤委員 ただ、自然流下してたかどうかっていう自体が確認できてないんですね。というのは、機場ざらいとかしてないんですよ。ものすごく放置したままで。ですから、スムーズな自然流下がなかつたからだっていう意見もあるんですよね。要するに詰まっちゃってて。もう八間堀そのものが。だから、そうすると自然流下があつたっていう確認もできないわけですよ。実際はね。

○堀越委員 きぬ医師会の土手のところは3時には越してるんですよね。

○遠藤委員 ええ。

○堀越委員 八間の土手ね。で、きぬ医師会に流れ込んでる。3時の段階で。

○委員長 本流の水が、3時のときに…、じゃないよな。それはな。

○堀越委員 ただ、若宮戸の水っていうのはどうなんだろうね。

○遠藤委員 若宮戸は合流したのが、やっぱり向かってきたのは7時半だって言ってるんですよ。橋本の人は。というのは、流れてきた水の中に三坂とかって書いてある書類が流れてきたんだって。手紙とか書類とか。だから、ああこの水は三坂の水だつて。やっぱり地元の人はわかつたって。

○堀越委員 若宮戸の水は。

○遠藤委員 ただ、三坂付近のものが流れてきたのは7時半から8時くらいだっていう話を言ってた。

○茂田委員 委員長。

○委員長 はい。

○茂田委員 もうそういう技術的なこと言ってもだめだから、まとまらないから、事実のあったことだけやって、付け加えるのは事実だけやりましょう。じゃないと終わらないもん。

○委員長 3番目のとこ、どうすればいいですか。

○茂田委員 事実だけ書けばいいでしょうよ。ポンプのやつ3つあっても作用したとか、効果があったとかじゃなくて、壊れてたの事実なんですよ。あと、水路が掃除してないの事実なんですよ。それ書けばいいでしょうよ。

○委員長 確かに、施設の維持管理費を金出してるのに何もやってないっていう話になっちゃうよな、それは。

○茂田委員 効果があったとかないとか、わからないことだもん。我々はね。だから、それ事実だけ書けばいいでしょう。

○堀越委員 あとは7時20分に入れたっていうの、それも事実だからね。

○遠藤委員 スイッチ入れたのはね。回そうとしたのはね。

○茂田委員 じゃ、そういうかたちでまとめてくれますか。事実だけ書いてよ。

○委員長 いいですか、3番目。3番目の話は。時間のズレないですか。

○水野委員 私は聞いてて場所も地理も初めて検証委員会で見させてもらって、わかりませんけども、今の皆さんの話を聞いてると、やっぱりないよりあったほうが、何かのこういう突然的な災害なんかには役目幾らかは果たすのかなと思って見させてもらったんですが、ただ自然排水とポンプでやったの同じところへ落ちるんだっていう話も聞いたし、水量があのポンプでは知ってるんだっていう話、金子君、寺田さんからも聞かされたんですが、そうすればあれは検証の結果としては皆さんどう考えるかは別にして、私個人的には必要ないんじゃないかって今言ってたんですよ。管理料だのなか廃止するとか、必要はないと地元の人はわかってれば。効果がないんだって言われれば、効果ないところへそんな管理料なんか委託して…。

○委員長 管理料のほうは見直しをすることになりますから。減額しますから。建設経済委員会はちゃんと協定書の見直し、それから機場の管理がされてなかつた分についての減額はちゃんとするようになっていう話は通しておりますから。それは大丈夫ですよ。

○水野委員 個人的に感じたこと今言ったんですが、検証結果を踏まえて正式に、だってこれ公表した場合、これから問題になるんでしょ。

○委員長 問題にならない正しい内容で出れば…。

○水野委員 ただ、検証結果だけ発表するだけですか、これは。そうすると行政としての対応なんていうのは結果関係ないんですね。予算だの何かも。

○堀越委員 行政要望はできるでしょう。

○水野委員 予算あるでしょう。だから、そこまで考えたときは、今言ってる意見聞

くと、結果的に必要ないんだっていう人もいるし、だから私たちはわからなくなっちゃったから聞いたんです。

○委員長 江連八間の管理の、まさにやってない部分についてはちゃんと減額して、協定書の見直しをしてということは、委員会でやりますから、大丈夫ですよ。それは。

○茂田委員 事実をどうかってのを取り上げてくれますか。

○委員長 だよね。3番目の中で、いいですか。じゃあ。特に。3番目待ってくださいっていう意見があった。中村博美委員さん、どうですか。

○中村委員 そうです。3番でとめてくださいって。4番までお話されてたんで、ちょっと3番でとめていただいて。

○委員長 ここでとめてくれっていうのか。

○中村委員 うん。4番に入ったら、言いたいこといっぱいある。4番に入ってください。

○中島委員 いいんじゃないですか、ここで。

○委員長 いいですか。はい。じゃ、4番に入つていいくってことですか。はいはい。4番になります。市役所と災害対策本部。決壊箇所の避難指示で、上三坂について、本部では避難指示を出す決定はしたが、実際には防災無線では放送されず…。これは本当だ。放送担当者への連絡過程で抜け落ちたと思われるが、原因は不明であった。災害対策本部の会議録は存在せず、白板に板書した写真データしかなかった。ホットラインの情報共有については、本部長と本部員の情報共有に関する認識の差があった。災害対策本部は電源喪失という状況で、水害による浸水によって孤立して、本部機能が大幅に失われ、水害対策が遅れてしまった。災害発生当初は災害対策本部と合同対策本部との連携がうまく機能していなかった。避難所となつていなかつた市役所に多くの住民が集まり、緊急の対応として市民を受け入れたが、浸水により孤立させてしまった。今回の水害では防災無線が非常に有効に活用されましたと。その他。じゃ、ここまでだ。はい、4番まで。

○中村委員 はい。

○委員長 はい、中村博美委員。

○中村委員 マル1、一番上のマルなんんですけど、「抜け落ちたと思われるが」じゃなくて、「抜け落ちた。」。「抜け落ちた原因は不明であったため、市長が責任を負うと答えた。」。何の責任負うのかわからないんだけど。

○委員長 思われるんじゃないなくて、抜け落ちたと。

○中村委員 はい。抜け落ちた原因は不明であったため、市長が何の責任を負うかわからないけど、誰が抜け落ちたのかは問わないけど、市長が責任負ってねって言ったら、責任負いますって言ったんですよね。

○委員長 えつ。

○中村委員 私一般質問でもそう言ったけど、検証委員会でも発言してると思うんだけど。古谷さんちょっと。

○古谷補佐 ちょっと今すぐには回答できません。確認しないと。

○中村委員 後で。あればそういうふうに入れてください。一般質問ではそう言った

ら、市長が責任を負うと言いました。小林議員が追っかけて、責任を負うっていうのは、責任の次は補償でしょって言つたら、そう思いますって言いました。

○委員長 じゃ、それ確認してください。

○古谷補佐 はい。

○委員長 はい、その次は。

○中島委員 抜け落ちた原因は不明、ここおかしかっぺ。

○中村委員 うん。不明のまま放っておいて…。あつ、これはいいんだ。ここでは。

○委員長 これは不明だからいいんだよ。

○中村委員 はい、いいです。

○委員長 はい。あとは。

○茂田委員 抜け落ちたで切るんでしょ。思われるじゃなくて。抜け落ちたの事実だからね。

○中村委員 はい。

○茂田委員 はい。直します。こっちも。

○委員長 いいですか。

○中村委員 はい。以上です。

○委員長 あとは。

○中村委員 終わり

○委員長 終わり。はいよ。皆さんも終わりでよろしいですか。

<「はい。」と呼ぶ者あり>

○中村委員 あつ、ごめんなさい。

○古谷補佐 先ほどの中村委員の、ちょっと私のメモに書いてあるんですけども、抜け落ちたのはどこの段階かわからないが、市長の責任だと一般質問で言ったと、中村博美議員が言って、市長が本部の責任であり、私の責任でもあるというふうに回答しています。本部の責任でもあり、私の責任でもあるといった言い方です。

○中村委員 すいません、よろしいですか。

○委員長 はい。

○中村委員 一番最後の防災無線が有効に活用できたって、いいんですか。皆さん。

○委員長 いや、そう思わないところは…。

○堀越委員 ちょっとそこは違和感あるね。

○水野委員 いいですか。今までの話聞いてると、水没しちゃって機能しなかったっていうどこあるというふうに聞いてるし。

○中村委員 きのうも聞いたけど、防災無線何だったんだって言われた。

○委員長 これは削除します。

○堀越委員 これもちょっと文章としてはよくわからないのは、避難所となっていなかつた市役所…。

○金子委員 防災無線からやりましょうよ。

○閔委員 防災無線はこれ削除ではないと思います。

○委員長 ん。削除じゃない。

- 関委員 削除じゃない。
- 委員長 ということは機能…。
- 関委員 十分ではなかったが、不十分な部分が当然あったのは皆さんの方で重々承知ですが、それが全くなかつたら、それを誰が代わりになつたか。もっと大変だったでしょう。その部分は残さないと。あつたことが…。
- 中村委員 不備もあつたと思われるというふうなことも入れる。
- 委員長 だから、じゃあ内容変えればいいよ。文面を変えれば。
- 茂田委員 こう書けばいいでしょう。今回の水害で防災無線が活用された面もあるが、改良するところは多々あるって。大いに改良するとこも見受けられるって書けば、今度あれでしょ。なくちや困つたけど、そんでも聞こえないところもあるんだから。改良の余地が見受けられるってやれば、今度これ提言にもなるでしょ。
- 委員長 じゃ、これ消さないでこれをそういった文面を変えるか。ね。
- 中村委員 委員長、すいません。関さん、確認していい。活用できたところも大いにあるっていうふうにも変えたほうがいいって、言ってた今。
- 金子委員 ないかあるかって言つたら、あつたほうがよかつた。けど、いろいろ。
- 委員長 活用されず、今後改良の余地があるとかなんかつていう。改善すると。はい。いいですか。じゃ、その他。
- 遠藤委員 ちょっと。あと災害対策本部が水没するっていう認識があつたかなかつたかというのは、これは結構問題あると思うんですけども。
- 委員長 これはそうだよね。だけど。
- 遠藤委員 ホットラインは、きちんと国土交通省はホットラインで水没するシミュレーションはよこしたと言つて。本部は来てないと言う。結局、来てたんですね。来てたということはわかつたんです。
- 金子委員 あれ、市長に聞いたとき、水没の認識はあつたかって質問をやつた…。
- 堀越委員 なかつたって言つた。
- 金子委員 なかつたって言つた。
- 中村委員 その他の後ろにホットラインの内容が正確に共有できような体制の整備をするっていうとこ。後ろにあるよ。
- 堀越委員 その中で、ちょっと言葉の明確化をしてほしいのは、災害発生当初は災害対策本部と合同対策本部って、県とかなんかつて入れないとわからぬ。これね。
- 委員長 ああ、そうか。
- 堀越委員 市の災害本部と県の災害本部が機能しなかつたっていうのは。
- 中島委員 機能しなかつたんじやなくて、親分が機能しなかつたんだっぺ。
- 堀越委員 どこ。どっちの親。
- 中村委員 市の親分が機能してなかつた。
- 委員長 いや、堀越さんよ、これは…。
- 堀越委員 いや、そのしやべつたときは、部長がしやべつたよ。これ。部長がしやべつたんだよな。うまく行ってませんでしたって。
- 中島委員 全体的に親方が機能しなかつた。

○中村委員 言いましたよ。須藤部長が。はつきりと。

○堀越委員 ね。だから、これは合同対策本部っていうのはどことのあれなのかっていうのをはつきりさせないと。それ入るなら、それ全部入れて。

○金子委員 自衛隊も警察も消防も全部入ってるのもあります。

○委員長 自衛隊だの警察だのみんな入ってるやつ。

○金子委員 これは別室にあつたんですよね。最初は。

○委員長 市の本部とは違う。

○古谷補佐 違います。別です。

○中島委員 対応はすべてにおいて後手後手で判断を誤ってたっていうことは間違いないです。全てにおいて判断が誤りであったと。

○茂田委員 それ書かなくちゃダメでしょうよ。

○金子委員 これ最後までやらなくちゃいけないです。そう言い切るんでしたら。

○中島委員 だって、水没すると思わなかつたんです。実際に。避難所になつてないのに、避難した人たちを受け入れちゃつたでしょ。何回も言ったじやないですか。水海道一高空いていたんだから、そつちへ誘導したほうがいいですよって。それなのにここに入れちゃつて避難されちゃつて、それで災害に遭わせてるでしょ。孤立させちゃつて。間違いでしょ。基本的に電源喪失したのだって、最初から2階に上げてくださいよって、そういうふうに言ったのに上げなかつた。避難させちゃいけないところに避難させた。全部判断を誤ってるんです。これ。みんなそうですよ。防災無線の話もあつたけども、あんまり言いたくなかったけど、ほんとは防災無線250何箇所につけようって、最初にそういう始まりでやつたのに、実際つけたの194箇所じやないですか。電源はちゃんと2階に上げるっていう話をしたのに、上げない。防災無線250何箇所つけろって言ったのにつけない。全部誰が指示したんだか知らないけど、判断の誤り、指示の誤り。

○委員長 それは最後に書き述べる部分か。

○中村委員 だから、その他のところにももっとそういうの入れていけばいいんじゃないですか。どんどん。一番最後のホットラインがあるし。

○遠藤委員 さっきのホットラインね。災害対策本部である市役所本庁舎が水没するという氾濫シミュレーションが国交省から報告されていた。もう一つは、災害対策本部を別の場所に、浸水した場合移動するということは考えていなかつた。これは2つ。この事実は。

○金子委員 ただ、水没した夜の段階で、多分11時頃に移すか移さないかのあればやつたから、移すことを考えてないっていうわけではないんですよね。その決断は誤りって言わればそのとおりだと思うんです。

○茂田委員 委員長、4番までにしましよう。

○委員長 だよな。

○遠藤委員 市役所と災害対策本部のとこじやなくていいですか。そこじやなくて。

○中村委員 ホットラインのその次でいいんじゃないの。

○堀越委員 ホットラインっていうけど、洪水シミュレーションも実は見てなかつた

って言ってたよね。

○遠藤委員 そう。だから、要するに国からきちんとしたシミュレーションが送られてきていても、それを活かすことはできていないんですよね。

○中村委員 共有してたって言うけど、部長は共有してないって言ってる。

<不規則発言多數>

○金子委員 遠藤さんがおっしゃるの、あれでしたら、その災害対策本部を移すという議論もあったが、結局移さなかつたっていうのが事実じゃないですか、それは。だから、それはいいかも知れないですよね。書いても。

○委員長 防災無線までの話はいいですか。防災無線は改善する必要があるとかなんとかっていう文言は入れますから、それはね。

○遠藤委員 今のシミュレーションのことは入れてもらいたいですよね。国交省がちゃんと送ってるっていう、後にもう一回再度送ってきてるわけですから。

○委員長 それが実際には機能しなかったわけだよな。ホットラインが機能してなかったことは確かだよ。

じゃあ、括弧の5番のその他。はい。水害発生当初は各地から来ていたボランティアの方々について適切な配置指示が出せなかった。これは熊本も同じだ。怒られたんでもう慌てふためいちやっただけで、指示ができなかつたと。ここ部分までできようは打ち切りたい。もう一日でこの作業を閉めたいと思います。

○堀越委員 要望なんだけど、ちょっと前のページで会議経過の中で、一定のところのやつはあるんですが、後のほうにくると、例えば重要であった資料請求にもとづく災害対策本部に対する質問事項が抜け落ちるんですが、国土交通省に対するやつも。これは質問事項は載せてもらったほうがいいんじゃないですかね。そういうことを要望します。

○委員長 はい。じゃあ、いろいろご意見いただきありがとうございました。

○寺田委員 その他のね、その他で上水道のとこの関係では適切な対応をとったと思うんですが、それは検証事実とは書かないんですか。

○金子委員 ん。

○委員長 上水道の検証っていうのは、やってなかつたと思うんだよな。

○関委員 そこって検証しました。

○委員長 してないよな。

○関委員 検証してないことは載せられないですよね。検証していないことを載せたら、検証委員会の意味ないですよね。

○委員長 それはいいよ。やってないから。それはしようがない。

○寺田委員 失礼しました。取り消します。

○委員長 この次に、水害についての提言と要望から入りますから、いつだつたらよろしいですか。この次の日程。

○茂田委員 お任せします。

○委員長 また任せられた。連休続くからね。12日10時。そういうことでまた1日に今度は大体まとまりますから。そういうことでひとつご協力を願います。

ありがとうございました。

閉会 11時57分